

全老健第 28-30 号
平成 28 年 4 月 22 日

会員各位

公益社団法人全国老人保健施設協会
会 長 東 憲 太 郎
(公印省略)

『平成 28 年熊本地震』におけるボランティア職員の応援派遣について

平成 28 年 4 月 17 日付 厚生労働省事務連絡「高齢者、障害者等の要援護者への緊急的対応及び職員の応援派遣について」(別添 1)において、被災地からの要援護者の受入れ及び職員の応援派遣の協力準備をするための要請がございました。

そこで、当協会では、『平成 28 年熊本地震』における被災地への支援策の一環として、『東日本大震災』の際に実施した「プロジェクト B：ボランティア派遣」を立ち上げ、運用開始に備えるために、下記項目についてアンケート調査を実施致します。

【アンケート調査項目】 (プロジェクト B)：ボランティア職員派遣

つきましては、アンケート調査票(別添 2)に必要事項をご記入頂きまして、下記、全老健『平成 28 年熊本地震』対策本部宛(FAX：03-3432-4166)まで、ご返信下さい。

ご回答頂きました情報をもとに、現地からの要請に添って被災地支部と調整し、受入れ先や派遣先のマッチングを当協会で行います。

なお、現地ではボランティア職員に対する宿泊設備・食事の提供が難しい状態も予想されます。また、受入れ施設への移動に際しては、ボランティア職員がご自身で目的地まで到達して頂く必要があります。派遣期間中の勤務内容には夜勤が含まれる可能性もありますので、あらかじめご承知置きの上、被災地域での生活が自己完結できる方のご参加をお願い申し上げます。

現地からの具体的要請に基づき、当協会から職員の派遣について各施設に個別にご連絡いたしますので、何卒、宜しく願い申し上げます。

以上

【本件問い合わせ先】

(公益社団法人全国老人保健施設協会)
全老健『平成 28 年熊本地震』対策本部
Tel.03-3432-4165 Fax.03-3432-4166
メールアドレス info@roken.or.jp

【別添1】

事 務 連 絡

平成 28 年 4 月 17 日

都道府県

各 指定都市 民生主管部局 御中

中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局総務課

高齢者、障害者等の要援護者への緊急的対応及び職員の応援派遣について

1. 「熊本県熊本地方を震源とする地震」の発生に伴い、避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者については、緊急的措置として社会福祉施設（介護老人保健施設を含む。）への受入れを行って差し支えありませんので、要援護者の受入れに係る対応に万全を期していただきますようお願いいたします。
2. 被災地域における社会福祉施設等の入所者等の生活を確保するため、職員の確保が困難な施設については、広域的な調整を行いつつ、他施設からの職員の応援派遣について、関係団体や個別の施設設置者への協力要請などにより必要な対応を図っていただくようお願いいたします。なお、厚生労働省から関係団体に対して、既に協力要請を行っていることを申し添えます。

また、都道府県間での派遣が必要となった場合には、国において調整を図ることとしていますが、具体的内容については、後日お知らせしますので、ご了承下さい。

平成28年熊本地震に伴う『ボランティア職員派遣』に関する調査（プロジェクトB）

都道府県		施設名		
住所				TEL
連絡担当者（役職）				FAX

【プロジェクトB】ボランティア職員派遣

	派遣可能期間	派遣可能な職員の職種	性別	備考
例	<ul style="list-style-type: none"> ・〇月〇日～〇月〇日（〇日間） ・〇月頃（〇日間程度） 	介護職員	男・女	
1			男・女	
2			男・女	
3			男・女	
4			男・女	
5			男・女	

※「派遣可能な職員の職種」欄には、介護職員その他、看護職員、相談員、OT、PT、ST等派遣頂ける職員の職種を記載して下さい。

※5名を超えて登録頂ける場合は、恐縮ですが本票をコピーしてご記入下さい。

ご返信は、全老健『平成28年熊本地震』対策本部（FAX：03-3432-4166）までお願いします。